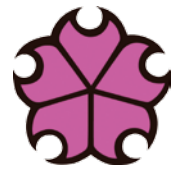


議会だより もじやま



高知県長岡郡本山町議会

vol.214

令和6年11月6日発行



秋空の下 本山保育所運動会

今回の主な内容

議会 新体制について	2
一般質問	4
決算審査特別委員会・決算審査意見書	14
9月定例会・議案審議	18
委員会報告	21
議会だよりのアンケート調査を実施しました	24

8月より新体制になりました

8月5日(月)第5回臨時会にて議会組織の改選があり、副議長に吉川裕三議員が選出されました。また各委員会のメンバーも変わりました。

議長

いわもと
岩本 誠生 議員



挨拶

町民の皆さまには、日頃から本議会に対し、温かいご支援、ご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

引き続き議長職を勤めさせていただきますことになりましたので、どうぞよろしくお願い申し上げます。今回話題になりました議長任期の件につきましては、法定は4年間ですが、2年での短期交代制を長年慣例として行ってきました。しかし、短期交代制は、議長及び議会全体の権限を自ら下すもの

として、厳に慎むべきこととされています。このことを踏まえ近年、多くの町村議会においては、人口減等に伴う議員定数削減等の影響で規模が縮小されたこともあり、法定任期制に移行している現状からの判断によるところであります。の必要があると存じます。

さて、本議会も任期半ばを経過し、これまでの議会の在り方を検証し、本町における人口減少対策をはじめ山積する喫緊の課題の解決が求められています。町民の皆さまのお声をお聞きし、議会がしっかりと反映させて負託に応えることが責務であります。このことを再認識し、残りの2年間、新副議長の支えを得て、議員一同、一致団結し努力してまいる所存でありますので、今後ともなお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。ご挨拶いたします。

新副議長

よしかわ
吉川 裕三 議員



就任挨拶

町民の皆さまには、平素より議会活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度の臨時議会において、副議長に選出されました。議長を補佐し、円滑な議会運営に努めてまいりたいと思っております。地方自治の二元代表制の原則により、町長と議会が相互に牽制し、均衡を保ち緊張関係を持つことにより、町民福祉の向上及び町勢発展のため政策を進めて参ります。現在、高知県は中山間地域再興

ビジョンという政策を打ち出しています。

高知県は「若者を増やす」、「くらしを支える」、「活力を生む」、「しごとを生み出す」、「デジタル技術の活用」というテーマに対して、県内各市町村がその実情に合わせて過疎化対策を立案し、その事業に対して県補助金を投入するというものです。

本町においても庁内若手職員によるプロジェクトチーム(人口減少対策検討委員会)を立ち上げ、町長への政策提言を行う準備をしています。

議会においても高知県中山間再興ビジョンの高知県人口減少対策総合交付金(連携加算型)を活用した事業提案・制度設計の提言を行う等、町執行部と協力し、より暮らしやすいまちづくりを推進して参ります。

町民の皆さまにおかけましても町政・議会に関心をお持ち頂き、更なるご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

議会運営委員会

議会定例会の日程や議会運営及び議長諮問事項について協議を行う委員会



■委員 4名
 委員長 澤田 康雄
 副委員長 中山 百合
 委員 川村 太志
 委員 白石 伸一

総務常任委員会

財務、税務、消防、教育、厚生、援護、衛生並びに水道及び他の所管に属しない事項に関する事務の調査及び議案、請願陳情等の審査を行う委員会



■委員 5名
 委員長 澤田 康雄
 副委員長 中山 百合
 委員 永野 栄一
 委員 大石 教政
 委員 岩本 誠生

産業土木常任委員会

産業経済、土木、建築並びに都市計画及び景観計画に関する事務の調査及び請願陳情等の審査を行う委員会



■委員 5名
 委員長 白石 伸一
 副委員長 川村 太志
 委員 吉川 裕三
 委員 松繁 美和
 委員 上地 信男

議会広報編集 常任委員会

議会広報誌「本山町議会だより」の編集発行に関する事項を掌る委員会



■委員 6名
 委員長 永野 栄一
 副委員長 上地 信男
 委員 吉川 裕三
 委員 白石 伸一
 委員 中山 百合
 委員 澤田 康雄



かみじのぶお
上地信男 議員

本山城址の周辺整備は 計画を策定中

問 平成24年に制定された本山町景観条例には町民一人一人が喜び、幸せを実感し豊かで希望の持てる町づくりの実現に寄与するところ。



▲対岸から望む本山城址

また、令和5年3月策定された本山まちなか活性化計画には風情、風景の創出で史跡の整備について本山城址の活用等も計画されているが、以前にも論議した本山城址周辺の町有林を含めた環境整備、景観保全について問う。

答 令和3年度に作成した森林・林業ビジョンの土佐本山コンパクトフォレスト構想七つの理念の一つ「恩恵の森」として整備を検討。今後の伐採、植樹にむけて具体的な計画策定を進めていく。

子ども達の学力の 状況は 課題を検証し授業改善

問 小学校6年生、中学校3年生を対象に行われている全国学力・学習状況調査の本町の評価と高知県の順位は。
また、今後の課題解決への取組みは。
答 小学校では国語、算数とも高知県平均、全国平均を下回る。中学校では国語、数学とも県平均を上回るが全国平均を下回る。それぞれ文書を的確に解釈できていない課題もある。高知県

の順位は国語では小学校14位、中学校39位である。
また、今後は課題を検証し授業改善や学力向上の取組みを進める。



▲授業風景（吉野小学校）

その他の質問

問 本山町ひと・しごと・まち創生総合戦略は今年度が2期の最後。来期への計画の展望は。
答 現在町外から本山町に通勤している方は約550人。この人たちが「定住できるまちづくり」構想を検討。

問 土佐天空の郷のブランド米において高温障害で二等米の割合が多いとのこと対策は。
答 「ヒノヒカリ」等に代わる品種として「きぬむすめ」の実証栽培を行ってきしたが、銘柄として価格的高評価ではなく、新たな品種の検討を進める。

問 新型コロナウイルス接種種において、※予防接種健康被害救済制度の周知は十分であるのか。
答 接種時より関係機関と情報共有を図り制度の周知、啓発に努めている。

※については23頁を参照下さい。



かわむらふとし
川村太志 議員

老朽化した 商工会館は 重要な課題として 検討



▲老朽化した商工会館

問 商工会館は地域経済の基盤を強化することはもちろん、商工業者が被災した場合の支援拠点として不可欠である。

現状では、老朽化した商工会館自体が被災し、商工業者を支援できなくなることも想定される。

商工会館の移転や改修に関する具体的計画があるのか、またどのように対応を考えているのか問う。

答 以前から町所有の建物への移転等の要望も受けている。引き続き重要な課題として検討していく。

住宅整備の 取組みは 対応策を 提案していく

問 住宅整備は単に建物を提供するだけでなく、町全体の人口を増やし、地域経済の活力を高めるための基盤となる重要な政策であり、地域の将来を見据えた持続可能な発展を支えることができる。

この課題を最優先事項とし積極的に取組むべきである。本町としての考えを問う。

答 町管理の老朽住宅の修繕と今後の住宅政策の課題を解決するために、さらに踏み込んだ対応策を町としても考え提案していく。

また空き家バンク登録制度を設けており、それを通じてこれまで90件の登録実績がある。引き続き空き家バンク事業に取組んでいく。

観光協会の今後は 町の施策や支援が必要

答 観光団体がアイデアを出し合いながら、観光行政の推進を図っていく必要があると思う。観光協会の体制整備については、位置付け等も含めて、一緒に考えていく機会が必要である。観光協会を町の観光行政の推進力として機能させるべくためには、町の施策や支援が必要と考えている。

問 本山町観光協会は町の観光振興において重要な役割を果たす組織だが、予算や人員体制に課題を抱えており、その活動が十分に発展していないという現状がある。この体制を整備し、観光協会がより効果的に機能するためには、町としてどのような支援が必要であるか、観光振興を進めるための方策について具体的な見解を問う。



▲本山町観光協会 会議風景



まつしげ みわ
松繁美和 議員

地域の環境整備に支援を 支援の検討を進める



▲集落での道草刈

問 ①高齢化等によって、道路（町道）整備や、草刈りなどの多くを集落単位で行うことが、困難になってきている状況になっている。地域任せではなくて、町として支援ができないか。

答 ②地方自治法改定により、地域の多様な主体の連携及び協働の推進のため、「指定地域共同活動団体」制度が創設されたが、地域の担い手不足に対応できるか。町として、導入の考えはあるか。

答 ①地域共同体の重要性の下、町では手づくり事業を制度化して、材料や資材などの費用を助成し、地域

の共同作業により環境整備等に当たってもらっているが、人口減少や高齢化等に伴う人材不足は顕著。経済的・人材的・組織的な支援など、あらゆる面から検討を進めていきたい。

答 ②公共の担い手としての「指定地域共同活動団体」に指定をされると、運営費用の補助や活動拠点などの支援を市町村が行うことになる。行政と共に働く組織として、理想とする団体になるかとも思う一方、行政の下請機関のようになっている駄目だと思う。本町への導入については、具体的な研究が必要と考える。

委員に 公募枠を 意識して 取組んでいる

問 町の設置する各種委員会は「充て職」が多く、結果として女性が少ない。幅広い住民の声が反映するために、公募枠を設けることが効果的と考えるが見解を問う。

答 新たな委員会を立ち上げる時には、公募枠での委員を意識して取り組んでいる。委員選定にあたっては、適任者を選んでいるが、結果として女性委員を増やすことにつながるよう行っていきたい。

交流事業に 個人での 参加を 今後研究する

問 友好町である浦臼町との交流事業は、グループ単位となっているが、住民参加を広げる観点からも、個人でも参加できるように仕組みづくりをしてはどうか。

答 友好町との交流事業補助金制度は、創設2年目であることから、今後研究する。



▲浦臼町多世代交流施設えみる



さわ だ やす お
澤田康雄 議員

棚田周辺の景観整備を 美しい村景観保全事業で対応



▲伐採の実施を（木能津川）

問 吉延、大石、古田地区の棚田は有名だが、樫ノ川、木能津川周辺は植林に覆われて大変暗い状態だ。本町は美しい村連合に加盟しており、棚田を活かすためにも景観事業で計画的に伐採出来ないか町の方針は。

答 南部地域の河川沿いの事業について棚田周辺の地域からの要望もあり、美しい村景観保全事業の支障木を伐採する事業がありこの事業で対応していきたい。また補正予算を組んで事業進捗を進めていく予定。

まちなか 活性化事業は 来年度中に法人 化を目指す

問 まちなか活性化事業はプロジェクトを立ち上げている。プロジェクトマネージャーを中心に進めることになるが期間内に目標を達成するために厳格なスケジュール管理、進捗管理が必須である。何か組織に丸投げにも思えるが、今後のスケジュールは。

答 「まちづくり活動組織プロジェクト」の組織づくりに動いているプロジェクトマネージャー、集落支援員、高知大学とも連携し来年度中に法人化を目指している。

これというスケジュール感を持ってない。

基盤整備の遅れを 感じるが 下津野地区で計画策定

現在、県営補助整備事業の計画として下津野地区で農地中間管理機構の事業計画が策定されている。今後各地区の意向を把握し、効率化等見込まれる地域から事業化を目指していきたい。



▲基盤整備の推進を（下津野地区）

問 本町は農地の基盤整備が遅れていると感じる。生産効率や労働時間短縮、またスマート農業による、自動運転、農機具も大型化が進むなか、農地の整備が必要と考えるが、現状と今後の予定の説明を求める。

答 農地の集約化・基盤整備の取組みとしては国庫補助事業を活用し吉延、上関地区の圃場整備事業を実施している。

その他の質問

問 全国的にも子ども議会の開催が増えているが子ども議会、若者議会の開催を求める。

答 現段階ではすぐに開催は難しい。



なかやま ゆり
中山百合 議員

騒音問題については 早急に協議をしていく

問 エフビットコミュニケーションズ(株)が本町に開業することで雇用が生まれ、税収もある等恩恵もある一方で、近隣における騒音問題については進展がない。迷惑を受けている住民がいる以上は町も間に立って解決していかねばと考える。今後の対策を聞く。

答 騒音問題については、建設前からの懸案事項となっていて。防音壁設置を要望されているが、高額のため防音壁建設以外での対策を検討されているが、新たな対策は進展していない。今後なるべく早く事業者と協議していく。

四季菜館跡の活用は 内部を整理していく

問 産業振興センター(旧四季菜館)を閉めた後、そのままになっている。利活用についての検討会があったと思うが、なんの動きも見えない。早急に是正すべきだと考える。今後の対応を聞く。

答 四季菜館を閉めて約6年になる。優先度の高い課題とされている。新たな活用のためには、内部を整理する必要がある。その為の補正予算を提案しており、少なくともフロアを整理して、使えるスペースとして活用していく考えである。



▲早急な撤去を (旧四季菜館)

今後の対応は 適切な受診を 勧める

問 新型コロナウイルス感染症も5類になり1年半経過した。ワクチン接種及び治療薬の助成がなくなった事による影響と今後の対応は。

答 受診して陽性と確定した方で治療薬が高額のため投薬を控える方もいる。初期において適切な治療することによって医療費や本人の健康被害を軽減できる。受診を控えるのではなく適切な受診を勧める。

ワクチン接種に関しては個人負担軽減のための予算確保をしている。個人負担21パーセントの3,300円で予定している。対象者は季節性インフルエンザと同様に、65歳以上もしくは心臓、腎臓、呼吸器、HIVのいずれか、また身体障

害者1級相当の方が減免の対象となる。

本山町のワクチン接種自己負担一覧

	標準単価 (助成なし)	個人負担 (助成後)
季節性インフルエンザ	4,534円	1,100円
高齢者肺炎球菌ワクチン	8,662円	2,000円
新型コロナウイルス	15,724円	3,300円



その他の質問

問 国道439号(井窪)の改良工事の進捗状況は。

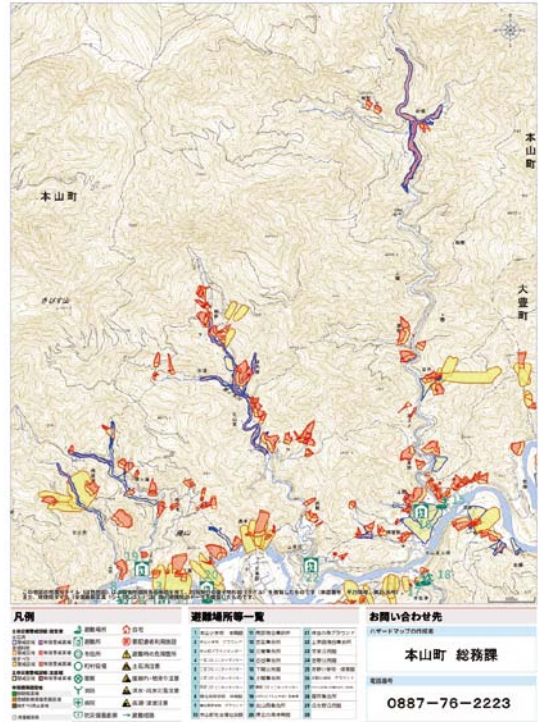
答 工事着手は令和8年度の予定。



ながの えいいち
永野栄一 議員

地区防災計画の進捗状況 ひな形を持参し策定する

問 ①ハザードマップの住民への周知は。
②地区防災計画策定の進捗状況及び災害別避難所の指定状況と熱中症警戒アラート時の集会所の使用の考えは。



▲ハザードマップ一例

答 ①町ホームページに掲載している。令和3年7月の自主防災組織連絡協議会でも配布し、各地区集会所に掲示されている。
②防災担当が計画書のひな形を各地区に持参し、計画策定を進める。
また、災害別避難所は、

指定緊急避難所として地震27ヶ所、土砂災害19ヶ所ある。
なお、熱中症警戒アラート発令時の各地区集会所の使用については、電気代等のこともあり、検討させて頂きたい。

大原富枝文学館等の整備は 10月から協議を開始する



▲整備が急がれる大原富枝文学館

問 耐震化されていない大原富枝文学館や狭隘なさらら図書室、本町所有の文化財の活用のための施設整備は、本年度の検討課題であるが、進捗状況は。
また、図書室を図書館に変更する考えは。

答 10月から、文化施設の専門家の意見、建築関係者の意見を取り入れながら、具体的に協議できる委員会を設置し、協議をしていく。整備の年次計画、タイムスケジュールを立て、資金確保も計画策定と並行して検討する予定。
なお、図書室の図書館変更については、もう少し調査研究をしたい。

人口減対策は 魅力ある まちづくり に 取り組む

問 「人口減少の克服と東京一極集中是正を目指す地方創生に関する全国自治体調査」が実施されている。
本町でも人口減の課題があるが、町長が分析した人口減の原因と今後の対策は。

答 本町でも一次産業が燃料費や資材等の高騰を受けているが、価格転嫁ができていない。一次産業が弱ると二次、三次産業にも大きな影響がある。
産業基盤の強化に取り組む。また、本町は比較的コンパクトな町である。
住宅確保等の課題はあるが、住んで頂けるような魅力あるまちづくりに取り組む。



しらいししんいち
白石伸一 議員

施政方針の進捗は スピード感を持ち進める

問 施政方針で示された成果が見えてこない。

①観光関係。香川県の方に「早明浦ダムへの道中に案内看板がない。宝の持ち腐れ」と言われた。左岸展望台の整備については町長の施政方針であるにもかかわらず進んでいない。6月議会で「検討する」という答弁は、どういう意味か。
②広報の仕方についてSNS等を活用した「まちづくり推進課」の取組み等、新たな手法で町外への情報発信を試みては。

答 施政方針で示した事業についてはスピード感を持ち進めている。

①一般質問での答弁の中で「検討する」「研究する」については庁議の中で検討、協議している。左岸展望台整備は8月より支障木伐採に着手。
②情報発信が不足しているとの認識はある。今後取組む。

新たな製材所 等の建設は 承知していない

問 (一財) もりとみず基金の目指すところは。

①事務所がいまだに設置されていない。
②もりとみず基金の担当者の報告を見ていると、先進地の視察で製材所や加工所に赴いている。新たな製材所や、加工所の建設を目指しているのか。既存の事業所へのテコ入れこそ必要と考えるが。

答 ①事務所の場所の決定は必要。今後決まっていく。
②新たな施設の建設については承知していない。既存の木材産業については町として支援する。

(一財) 農業公社の 支援は 公益的部分での支援は 必要

問 ①耕作放棄地の対応は(一財) 本山町農業公社が担ってきたが、最近、多くなってきたが対応は。
②農業公社の決算状況によつては支援が必要ではないか。

答 ①今後は守るべき農地、非農地を線引きし、対応。

②公益的部分では採算が見込めない部分も多く赤字。若い職員が多く職場環境も含めより良いものになるよう連携は必要。

公益的部分への支援は必要である。



▲増える耕作放棄地

その他の質問

問 県への連携加算型交付金の申請の準備状況は。

答 中間答申を取りまとめ中。

問 移住・定住施策については、より多くの移住者から意見の聞き取りも必要では。

答 いろいろ問題はありますが優先事項と考える。

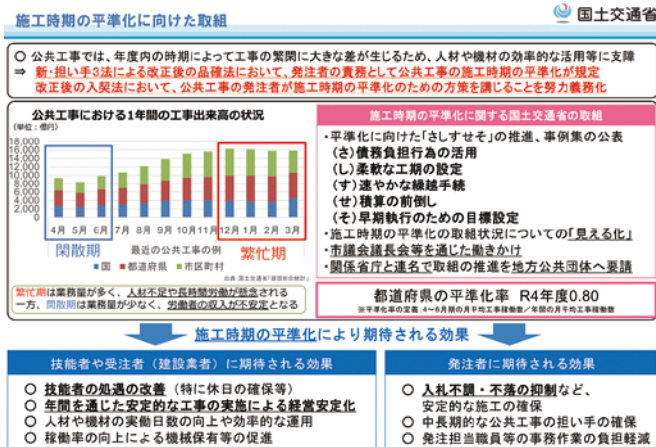


よしかわゆうぞう
吉川裕三 議員

問 ①自治体が発注する公共工事や業務委託等に従事する従業員の賃金や報酬下限額を設定した公契約条例の制定が必要ではないか。
②料金に価格転嫁ができない医療介護施設に対して、※重点支援地方交付金を活用した物価高騰対策支援できないか。
③公共工事施工時期の平準化に対する取組みは。

公契約条例の制定が必要では今後研究する

答 ①※公契約条例制定に向けて、適用される公契約の範囲、賃金の下限額の算定基準の設定、実効性や担保する仕組み等、今後研究をしていく。
②再び国の交付金等がある場合には、物価高騰の影響を大きく受ける低所得者や物価高騰価格転嫁できない医療、介護施設への支援も検討に入れていきたい。
③ゼロ町債の設定による現年度、次年度における工期を設けることで、次年度当



▲施工時期の平準化に向けた取組み

ふるさと支援寄附金の状況

年度	寄附件数	寄附金額
令和元年度	132件	2,471,000円
令和2年度	632件	12,243,000円
令和3年度	1,294件	27,792,000円
令和4年度	1,414件	30,826,000円
令和5年度	1,210件	26,737,500円



ふるさと納税への取組みは
昨年以上の額を目指す

問 ふるさと納税の昨年実績は2,673万7,500円だが、本年度の見通しと取組みは。

答 9月末に委託先との契約終了。今後、会計年度任用職員で対応を図る。様々な返礼品開発を行い、昨年以上の額になるように取組みたい。

近居同居支援の制度化を 検討・研究中

問 県が推進する中山間再興ビジョンの施策の一つとして、親世帯がいる本山町に、子世帯が本山町内に移住するための支援を行う（※多世代近居・同居支援制度）を導入してはどうか。例えば、住居の改修費用・転居費用の助成ができないか。

答 近居・同居の住宅支援事業が町としてどのような形になるかを検討中である。研究し、できるならやっていきたい。

※については23頁を参照下さい。



おおいしきょうせい
大石教政 議員

堆肥センターの整備は 令和7年3月末予定

問 本山町堆肥センター整備事業の今後のスケジュールと稼働に向けた周知方法は。

答 国、県による補助審査手続中。補助決定が確定次第、JA高知県が発注手続きを進め事業は3月末完了予定。

令和7年度前半は準備段階、秋からの本格稼働を目指している。

みどりの食糧システム法の特定地域の指定を目指しており、指定されれば国の優遇措置を受けられる。そのような支援通じて利用料金が低額となるようにしたい。

そのことにより、ペレット堆肥を地域内循環させ農家が利用しやすい環境を整えていきたい。



▲再稼働が待たれる堆肥センター

家屋の 耐震工事は 前年比約215%

問 1月と8月に地震が発生したが備えとして、8月現在の家屋等の耐震診断、耐震改修工事の状況と予算は。

答 本町では耐震診断無料、耐震設計30万円、耐震改修150万円までの補助。前年比耐震診断は減、耐震設計140%、耐震改修215%。予算は12月に追加補正を考えている。また広報活動も引き続き行いたい。

夏のレジャー 客対応は 対策を 探っていきたい

答 汗見川の夏レジャー観光客が増加しており駐車場、案内看板等課題が出ている。しかしこれを観光のチャンスと捉えれば、今後の新たな展開も進められると考え、観光関係の各団体と協議しながら対策を探っていきたい。

その他の質問

問 運動やスポーツによる楽しく元気な町づくりの為に、ウォーキング、ハイキング、各地域巡り等のコース設定が出来ないか。

答 南部地域の棚田ウォーキングや俳句の道等の観光資源を有効活用し、取組みを進めていきたい。

問 次のチャレンジショップ入居までの活用方法と案内看板の設置は。

答 一時利用のルール作りを進めており、案内看板も設置をしたい。



▲川遊びで賑わう汗見川

問 今年の夏も汗見川では、たくさん子ども達、家族の方が泳いだり、川遊びやテントで楽しまれている。吉野運動公園駐車場には止められないほどの車が来ている。町内全域に分散して来てもらえるようキャンプ場等のマップ作成は。



いわもとせい き
岩本誠生 議員

業務執行の迅速化を 答申を受け施策を進める

問 県は、本年度から4年計画で人口減少対策総合交付金制度を設け、全市町村から手挙げ方式により活用事業計画を提出させ、採択後、必要額を交付することとしている。

すでに5月時点で5市町村が事業に着手している。本町の取組みは遅いと感じる。業務執行にもっと迅速化が必要と思われるが、所見を聞く。

答 この制度活用のために、本町は5月にプロジェクトチームを立ち上げ、特に住宅の確保、若者の人口増加等の施策を検討している。中間答申を受け、急ぐものから事業計画、予算獲得と順次進めていく。

※については23頁を参照下さい。

町奨学金貸与額の 増額を 貸与額見直しを検討する

問 ※町奨学金の貸与を受け学業に励む学生等にとつて、物価高騰等の影響も大きく、保護者の負担も大変と聞く。子育て支援の観点からも、貸与額の増額について検討すべきではあると思うが、所見を聞く

答 本町の奨学金貸与額は、20年間見直していない。次世代の社会を支える人材育成を図るためにも財政的に調整し、新年度に向けて貸与額見直しを検討する。

その他の質問

問 県立高等学校再編振興計画が示され、県全体で1,200人の定員削減になると報じられた。嶺北高校が対象になることは予想される。中高一貫校であることから今後の動向が気になる。所見を聞く。

答 嶺北の中学教育、高校教育にとって重要な問題であり、具体的な定員数は示されていない。地域外留学生の継続等高校魅力化推進の観点からも、その動向について、早期に県教委とも意見交換し、情報の共有を図りたい。

問 本町の政策遂行のため産業振興センターにある「れいほく観光協議会」の事務所移転を強く求めたい。

答 関係4町村で検討を進めているが、移転場所・時期等については具体化していない。



▲光明石で人工温泉に



▲産業振興センターから移転を

問 「れいほくの湯」を※光明石を使った人工温泉にして集客を図っては。

答 とても興味ある提言であり、担当課に調査、検討を指示する。

決算審査特別委員会

9月5日、6日の日程で町長以下25名の職員が出席して決算審査特別委員会（委員長・上地信男議員）を開催。

はじめに代表監査委員から審査意見の報告があり、委員からの質疑が行われ、その後全会一致で承認された。

なお、決算審査特別委員会では、一般会計・特別会計の審議を行い、病院事業会計の審議については9月12日の議案審議の中で実施した。主な質疑は次のとおり。

一般会計

◆ 社会福祉総務費

問 地域相談支援委託料とは。

答 しゃくなげ荘に障がい者が利用するにあたり、プランを立てる必要がある。

しゃくなげ荘と契約しており、委託料として計上しているもの。

◆ 診療費

問 不用額が140万円近く出ているが。

答 マイナンバーカード顔認証システムの補助金が年度内に入らなかったこと等によるもの。

◆ 林業振興費

問 なないろの森推進事業の委託先に日当が12万円支払われており、高いという声がある。

答 日当の中には会議で使う資料作成や事前協議、アフターフォロー等も含めた額であり、全国の単価と同額で契約している。

問 景観保全事業の支障木伐採について、要望件数と実施件数は。

答 令和5年度は9地区で

実施をしたが、応募はそれ以上に来ている。事業実施をしている森林組合に予算増額をするのもっと多く事業を実施してほしいと相談しているが、他のスケジュールとの兼ね合いもあり、要望に対して事業の着手が少し遅れている状況である。

◆ 総括質疑

問 ふるさと納税で入ったお金の使い道が決算書等に分からない。

答 令和5年度は保育所園庭整備事業、本山小、吉野小、嶺北中の備品購入に活用した。

問 新庁舎に移って組織改革を行ったが成果はあったか。

答 国土調査班が建設課から住民生活課に移ったことで税部門との連携が強化され、事務がスムーズになった。また新庁舎に移ったことで今まで分散していた施設が集約され、電気代の軽減等につながっている。

問 住宅新築資金について滞納額が大幅な減少は見られない。回収できないものをずっと債権として計上していくのはいかがなものか。

答 私債権管理条例に基づいた対応をしていきたい。

問 家具等安全対策費の補助金について、現在は業者が設置した場合のみ補助対象になっている。煩わしいという声があるが、見直しする予定はあるか。

答 実質の単年度で見ると基金を充当しているので単年度収支は赤字である。

問 県の補助金を活用しており、その中に税の滞納がないことが条件となっている。その手続きが個人で行うには手間がかかるため、業者が全て書類を用意する形を取っている。

問 令和6年度から企業会計に移行したが、黒字化できると見通しは立っているのか。

答 今後の対応については内容を整理し、防災対策が進むようにしたい。

答 水道施設の改良が集中しており、その起債償還が膨らんでいる。令和10年頃がピークであり、それを過ぎると一定安定してくると見込んでいる。現時点では水道料見直しは考えていない。

しかし給水人口減少により、維持管理のため、将来見直しが生じる可能性は否定はできない。

今後は計画的に事業を実施しながら水道会計を運営していく。

特別会計

◆ 簡易水道事業特別会計

問 実質収支について1,360万1千円赤字であるとの説明があったが、財政調整基金を3,000万円程度繰り入れているので実質は赤字ではないか。

令和5年度 本山市 決算審査意見書(抜粋)

審査の結果

審査に付された令和5年度的一般会計及び特別会計決算並びに基金の運用状況を審査した結果は、いずれも法令に準拠して作成されており、各会計及び基金ともに計数に誤りは無く、正確であると認めた。また、予算の執行状況は適正に処理されていると認めた。

一部補助要綱と実状の齟齬が見受けられたので、主幹課に修正の検討を指示した。

なお、予算の執行及び関連する事務の処理もおおむね適正であると認められた。

総評

歳入について

調定額に対して収入済額

の比率の高い予算科目は、国庫支出金、県支出金、各種交付金や町債など国や県等関係機関とのルール関係にある科目である。一方、

使用料及び手数料の収入済額の比率は低く、貸付金元利収入など諸収入科目の収入済額比率が著しく低い。

各特別会計における国保税及び水道使用料における収入済み額率が低く、歳入の確保にむけ全力をあげられたい。

未収金については、依然として発生しているものの徴収の在り方については、成果は上がっている。現状把握に努め、未収を起さない対策を強化されたい。

歳出について

投資的支出は依然として上昇しており、将来を見越

した適正な支出を望む。

予算は、実行予算とし「歳出流用」や「歳出不用額」の発生時の対応は「補正予算」を原則とし、適切な財政管理と歳入の確保と歳出執行に努められたい。新規事業については内容を十分に精査し適切な執行に努められたい。

経費節減と不用額対策経費節減に努めること。不用額については、有効予算に組み替える等、特に留意し適切な処置を望む。

予算執行において「本山市財務規則」や「補助金交付規則」等に基づく適正な事務執行に努められることを望む。

事務執行について

事務停滞を来さないよう職員の実務能力の向上を図り、適正な事務が継続執行できるよう、指導力と統率力の発揮と長期的展望に立った計画的な職員構成や適材適所の職員配置を期待する。

職員実務研修は能力や資質の向上に不可欠であり、

本町を担う人材育成のため独自研修はもとより、こうち人づくり広域連合等の研修への参加を通じ研修の充実を図るべきである。

機構改革に向けて事務の洗い出しを進め、住民ニーズに応え得る連携体制の構築をされることを期待する。

事務処理・会計処理については、法令・条例・規則等の規定に従った執行が原則であるので十分留意すること。

経常収支比率について

比率は89・5%で前年度より1.1ポイント下がっている。一般的に78%〜80%が水準といわれているなか要因は公債費の減少によるものであり、財政の硬直化の抑制となったものの、財政の弾力性を確保していくためには、財政運営計画の見直しを図り、更なる行財政改革に取り組む必要がある。

長期債(借入金)の発行について

年々の償還金は増加しており、土佐本橋架橋事業や更新住宅建設事業、アウドア施設事業など大型事業の実施により起債残高も増加している。財源増額が見込めない状況の下、嶺北中学校屋内運動場の新築等、教育施設の事業も始まることから長期債を起す場合は財政状況を十分勘案し、計画的かつ必要最小限度にとどめることが切に望まれる。



「むすび」

地方交付税に大きく依存しており、その動向は財政運営に大きな影響を及ぼす。近年地方交付税は、地方自治体の財源確保という観点から、その減少傾向に一定の歯止めがかかり確保されてきた。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行により世界的に人流が抑制され、景気の低迷の上に急激な物価高が続いてきた、併せて国の財政状況も悪化する中、自然災害等の復興事業は依然として継続されており、後年度の財政状況は今後とも不透明となっている。また、地域主権改革の下、一括交付金制度など財政制度の改革が進んでいるが、今後の財源確保は予断を許さない状況である。

策を積極的に取り組み、税収の確保と地域活性化を図りたい。

令和5年度決算では、国の新型コロナウイルス感染症・物価高騰関連の交付金の活用による各種支援が実施され、町民の福祉の向上と町の活性化への努力が図られているとプラス評価する。

引き続き地方自治体財政は大変厳しい状況にあり、一層の経費節減に努めなければならぬが、住民サービスの低下については最小限度にとどめるとともに、町の主要施策である産業の振興や地域経済の活性化に十分留意し、景気対策・雇用対策を含めた国・県の補助事業（後年度における財政負担の少ない有利な財源確保のうえ）の積極的な導入に合わせ、自主財源を有効に活用したバランスとめりはりのある予算執行により「地域の活性化」と「住民の生活を支える」取り組みを積極的に進めるよう要望する。

地方交付税等、地方自治体財政の動向に不透明な部分があるため「最小の経費で最大の効果をあげる（地方自治法第2条第14項）」ため、経費節減に努力することは当然のこととし、財源確保についても適切に処理することが必要である。

歳出において、不用額の発生は制度上やむをえないものや経費節減によるもの以外については、補正予算を計上し財源の有効活用と適正な歳出執行を要望する。

今後の財政運営は一段と厳しくなることが予想されるが、新たな産業振興に積極的に取り組み収益の向上を図り税収を確保することが必要である。未収金問題の解決は財源確保に直結する課題であり、未収金対策に積極的に取り組む事を望む。

滞納整理機構を中心とした差し押さえなどの滞納処分の取り組みや、法に基づいた取り組みを強く望む。

「貸付金」や「使用料」等の未収金についても「税負担の公平原則」と「受益者

負担の原則」に基づき「未収金対策は行政施策の最重要課題」と位置付け、滞納者の生活実態の把握に努め分納などきめ細やかな対応により、各担当者が徴収する未収金額は中止まり傾向にあるが、未収金対策体制を構築し取組むことを強く要望する。

基金については、前年度末残高から2億9,289万6千円増額しており、本年度末現在額は33億4,821万5千円となった。この額は全ての基金の合計で、余裕ある基金運営とは言いがたい状況である。今後の基金運営においては長期的な見通しに立った効率的な運用を望む。

引き続き地方財政の確立と財源の確保について、国・県に要望するほか、各種施策を推進するため、行財政改革による行財政の効率化、簡素化をいっそう推進するとともに、効率的な予算計上、事業執行及び重点化に努め健全財政の確立を図りつつ「第7次 本山

町振興計画」を基礎とする「第2期本山町ひと・しごと・まち創生総合戦略」に基づき、町の発展と地場産業の育成、福祉の向上、教育の振興に積極的な取り組みを望む。

代表監査委員 澤田 和久
監査委員 白石 伸一



令和5年度
 本山町立国民健康保険
 嶺北中央病院
 決算審査意見書（抜粋）

審査の結果

地方公営企業法第3条に定められ、経営基本原則に従った運営内容であると認められた。

本年度の経常利益は54,024,622円の赤字である。主な要因としては新型コロナウイルス感染症対策関連補助金の減少、訪問看護事業・通所リハビリ事業損益によるものである。経営状況は厳しく、今後も国等の財政支援制度は存続するが、不採算部門を担う公立病院の役割もあり、さらに経営改善の努力が求められる。

■実施されている
 経営改善の努力

1 診療報酬適用基準の維持

基準維持のための毎月の運営委員会の開催。

2 住民へのPRと患者の確保

健康教室の実施など病院PRや接遇研修の実行等、職員の意識改革を図る。また健康福祉課と連携しフレイル予防対策を実施。

3 看護師等の確保対策の取組み

研修制度体制の充実、看護師育成制度（貸与）等の確保対策実施。

4 住民ニーズに基づく医療等の提供

民間病院、社会福祉施設等との連携、訪問リハビリテーション、訪問介護の継続実施、通所リハビリテーションの移管など、住民ニ

意見

ーズに基づくによる医療サービスの提供。

■課題の指摘

1 事業収支のバランスの確保

・本年度も費用が収益を大きく上回っている。

2 病院自らが樹立する経営計画

・収支バランスについての徹底した対策を職員全員で取り組む事。

・住民ニーズを把握し、現在開設している診療科目等を住民に広報することが重要。

・病院環境改善による外来患者の増加策の検討。

3 医師の確保の検討

・受け入れ環境の整備。

4 看護師の確保対策

・研修制度、育成制度の周知による一層の努力。

5 個人未収金等対策

・昨年度に比べ約248万6千円減である。現年未収金は発生させない対策の検討を。

6 持続可能な経営への検討

・国や県の動向を注視するとともに高知県地域医療構想実現に向け、地域のニーズを見極めた慎重な判断が必要。

7 職員給与費比率の低減計画

・若年層の採用などによる計画的な職員の給与費比率の低減を図ること。

8 手術室の有効活用

・有効活用の検討。

9 委託費の精査や後発医薬品の導入など、更なる経費節減

・精査の上、更なる経費削減実施。

10 インシデントに対する取組み

・週1回医療安全委員会を実施し、院内での情報共有を図り、重大な事故に繋がることの無いよう全職員で取り組んでいる。

11 企業職員の意識改革と経営危機の周知・研修

・研修計画の樹立と実践。

本町並びに医療圏域内町村では、少子化・高齢化が進行し過疎化も同時進行しているが、一方で、医療に対するニーズは多様化していると解する。

また、本院は新型コロナウイルス感染症に対応など嶺北地域唯一の公立救急病院として、重要な役割を担っている。

更なる経営改善に向けて嶺北地域になくはならない公立病院としての役割を住民に対して積極的にPRし、住民の更なる信頼と来院がしやすい体制を確立し「住民とともにある病院」としての存在意義を示すことを強く望み意見とする。

令和6年9月議会定例会

令和6年9月定例会は、9月3日から9月12日までの会期で開かれた。

今回提出された議案は、条例の改正が2件、予算案は令和6年度補正予算（一般会計・特別会計）2件。決算認定、その他5件の審議が行われ、すべての議案は全会一致で可決、認定、同意された。
一般質問（4頁から関連記事）は、10人の議員が町の課題について執行部の考えを質した。

本山町国民健康保険条例の一部を改正する条例

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」の施行による被保険者証の廃止に伴い、条例の一部を改正するもの。

本山町飲料水供給施設整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例

「高知県中山間地域生活支援総合補助金交付要綱」の規定に準拠し、分担金の額

について次のように改正するもの。

改正前

県補助金を除いた事業費のうち1/2の額を受益戸数で除した額とする。

ただし上限を一戸につき15万円とする。

改正後

事業費のうち1/2の額を受益戸数で除した額若しくは1戸あたり15万円のいずれか少ない額とする。

令和6年度本山町一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ9,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ45億7,000万円とするもの。

主なもの

- ・堆肥センター事業費増に伴う増額
- ・住民票・印鑑証明のコンビニ交付開始に向けた構築業務の委託料
- ・新型コロナウイルスワクチン定期予防接種費用。

◆農業振興費

問 堆肥センター事業について、JAからの支出金は確認されているのか。土佐町にも堆肥センターがあることでJAの理事会で否決されるようなことはないのか。

答 当初の事業額は既にJAで必要な手続きは取ら

れている。増額分については今月行われる理事会で最終判断となる。JAでも本山町にも堆肥センターが必要という認識になっている。またペレット堆肥で土佐町とは差別化出来ると考えている。

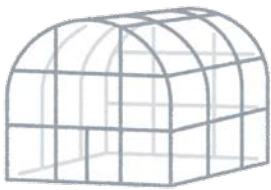
問 産業振興センター維持管理事業の委託料は廃棄物処理費用と聞いたが、まだ使えるものはないのか。

答 1階ホール部分に置いているテーブル等の処分を考えている。

必要なものがあるかどうか分別作業は必要と考えている。

問 施設園芸ハウス整備事業の流動化支援補助金とは。

答 中古ハウスの移転費用の補助金である。



令和6年度本山町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ3,820万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億3,880万円とするもの。主なものは郵便料金値上げに伴う補正、財政調整基金の積立金。

令和5年度本山町歳入歳出決算の認定について

（詳細については14頁決算審査特別委員会の記事を参照下さい。）

令和5年度本山町病院事業会計歳入歳出決算の認定について

問 通所リハビリテーション事業が町から移行した。移行後赤字分は町が補填するということであったが、その認識でよいのか。

答 赤字分は一般会計から補填する。

工事請負契約の変更に ついて

嶺北中学校屋内運動場新築工事請負契約について、契約金額を3億6,574万100円(934万100円増)に、工期終了を令和6年12月27日から令和7年2月14日(49日延長)に変更するもの。



▲嶺北中学校屋内運動場 完成予想図

高知県後期高齢者医療 広域連合規約の一部変 更について

「被保険者証の廃止に伴う高知県後期高齢者医療広

域連合規約」の一部改正について、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるもの。

町道路線の変更につい て

町道福祉センター連絡線の終点を変更するもの。

農業委員会委員の任命 について

住所 本山町吉野
氏名 川口 洋
任期 令和6年10月1日、
令和9年7月9日

工事請負契約の変更に ついて

瓜生野地区飲料水供給施設整備工事請負契約について、契約金額を8,972万7千円(172万7千円増)に変更するもの。増額理由は工事用道路を管理道として活用するため、コンクリート舗装を追加で行うもの。

意見書(抜粋)

第7次エネルギー基本計画の策定に際し、1.5度目標の確実な実現を目指すことを求める意見書(案)

提出者

松繁 美和 議員

賛成者

白石 伸一 議員

第7次エネルギー基本計画の策定、そして来年のCOP30へ向けた2035年目標が確定される予定です。日本も責任の大きい先進国として、世界に後れを取らないよう国際的合意に足並みをそろえ、1.5℃目標へ向け、確実な実現を目指すために以下を求めます。

①次期温室効果ガス削減目標(NDC)及び、第7次エネルギー基本計画の検討においては、若者をはじめ幅広い国民や企業、団体、さらに、「脱炭素地域社会」を築く上で重要な役割を担

う地方自治体の声を十分反映して策定すること。

②温室効果ガス削減の目標は、世界の1.5℃目標やCOP28合意に整合させ、「2035年までに60%以上削減(2019年比)」を上回る目標とし、先進国としての責任を果たすこと。

③第7次エネルギー基本計画については、COP28で合意された「2030年までの再エネ設備容量3倍、及び、省エネ率2倍」という合意を踏まえ、再エネを優先に進めること。

④再エネ拡大のため、再エネ優先接続制度、融通性確保などの仕組みや、電力系統の拡充などの基盤整備をさらに進めること。

⑤地域で事務所や家庭等での再エネ・省エネを推進するため、国として自治体等への支援を拡充すること。

とりわけ、太陽光パネル等の補助金の拡充をはじめ、ZEH・ZEB(ゼロエネルギーハウス・ゼロエネルギービル)の普及促進や義務化、また、学校・保育

所・体育館・公民館など公共施設での再エネ発電や断熱化等の施策の拡充、さらに、脱炭素地域づくりを担う地方自治体への財政支援、相談体制など、国として支援を一層拡充すること。

※討論はありませんでした。
(全会一致可決)



第5回臨時会

8月5日開会

和解及び損害賠償の額を定めることについて
秘密会にて実施

(全会一致〓可決)

議長に対する不信任決議

議長・副議長の任期については、議員申し合わせにより2年という事で、再任は妨げないともされている。一旦議長も辞表の提出をされるべきと考える。

議員間の約束事が守られないのでは、議会への信頼関係や今後の議会運営への影響も危惧されることから議長に対する不信任決議を提出するもの。

(賛成少数〓否決)

○は賛成を表しています。■岩本誠生議長は採決に加わりません。

意見の分かれた議案	吉川 裕三	川村 太志	永野 栄一	松繁 美和	白石 伸一	上地 信男	中山 百合	大石 教政	澤田 康雄	審議結果
第5回臨時会 議長に対する不信任決議			○					○		否決

議 員 視 察 研 修



▲芽室町議会との意見交換の様子

6月25日から28日の日程で議員視察研修を行いました。議会改革の先進地視察として、芽室町を訪問しました。通年議会や議会サポート制度、モニター制度を導入していること議会活性化計画を立て、継続的に改善を図りながら、議会運営を行っていること等を学びました。

北海道芽室町・浦臼町を視察



▲浦臼町 ライスターミナル「中心蔵」視察風景

また友好交流町である浦臼町も訪問し、今年完成した多世代交流施設「えみる」やライスターミナル「中心蔵」等を視察しました。



総務常任委員会

地域防災計画に基づく避難所運営マニュアル及び各集落の避難所への物資等の支援状況の調査

調査日 7月3日

今回は避難所の運営マニュアル及び各集落の避難所への物資等の支援状況の確認調査並びに備え付けの簡易ベッド等の設営の実習を行った。

避難所運営マニュアルについては、全施設の作成には至っていない状況であった。また役場備蓄倉庫を含めたそれぞれの施設に備蓄されている物品について資料に基づいて説明を受けた。委員からは、避難所運営マニュアルでは連絡手段は電話とEメールになっているが他の通信手段は考えられないのか。

執行部からは、それぞれ

の避難所には通話専用の特設公衆電話（23ヶ所）を設置しているので非常時には使用するよう周知しているとの回答があった。

この調査では、避難所運営マニュアルについては、作成されていない施設の作成を早急に行うことや作成時から年数が経っているものの見直し、そして今後計画が予定されている地区防災計画作成時でも地元で周知し議論する必要があること。

また、防災においては、避難所運営マニュアル等を作成して避難所に定置しただけでなく自主防災組織が十分機能し、その役割が発



▲簡易ベッドの組み立て



▲簡易トイレの使い心地は

揮されるためには、役場、議会、各種団体も含め具体的な防災の勉強会と意見交換の場を設けること等継続的に調査することを提言とする。

産業土木常任委員会

町道の管理状況調査

調査日 7月8日

今回は、先に行った議会報告会の中で各地区から特に要望等のあった大石、古田、権代、北山西、汗見川地区の町道等の管理状況について現地において担当よ

り説明を受けたのち、担当課、集落支援員より管理状況・活動等の説明を受けた。集落支援員制度の現状については、このままでは「何でも屋」になる恐れや、町が集落支援員制度の中で何を求めているのかが明確でないことで、事業の線引きが出来ていない。

高齢者の見守りや、声かけ、町道の維持補修などを人口が少ない地域からという事に対応していくのであれば集落支援員の増員が必要でないのか。集落支援員が入ることで本来の地域活動が廃れていく可能性についての意見が出た。

町道の管理では何年もほったらかしにされた箇所があるほか、災害待ちで対応が図られていない等の問題点があった。一定、補修等にかける金額を決め、集落支援員の補修で済ませられるような箇所は計画的に補修を行うべきであることや、県道については執行部とともに県に対し要望を行うことについて意見が出

された。

この集落支援員制度を住民にこれまで以上に広報し、理解されるようしていくべき。中途半端な形で制度化されたことに対し活用するのであれば、充実させ本山町のスタイルとするよう提言を行った。



▲崩落している路肩（古田地区）



▲狭隘な県道坂瀬吉野線（亀岩付近）

嶺北広域行政事務組合議会報告

令和6年第3回臨時議会

令和6年7月4日開催。
補正予算1件、その他案件1件の審議。いずれも全会一致で可決。

財産の取得について

大豊分署に配備されている軽自動車救急車を更新するもの。



▲20年以上経過した救急車

令和6年度嶺北広域行政事務組合一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ1,512万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億316万7千円とするもの。主なもの

は消防団活動服購入費用。

令和6年第4回臨時議会

令和6年8月28日開催。
補正予算1件、その他案件2件の審議、いずれも全会一致で可決。

監査委員の選任について

住所 大川村小松
氏名 和田 常男
任期 令和6年8月29日
令和10年8月28日

財産の取得について

消防団活動服購入。

令和6年度嶺北広域行政事務組合一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ86万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億403万5千円とするもの。主なものは衛生センターのインバーター装置修理費用。

議会を傍聴しませんか



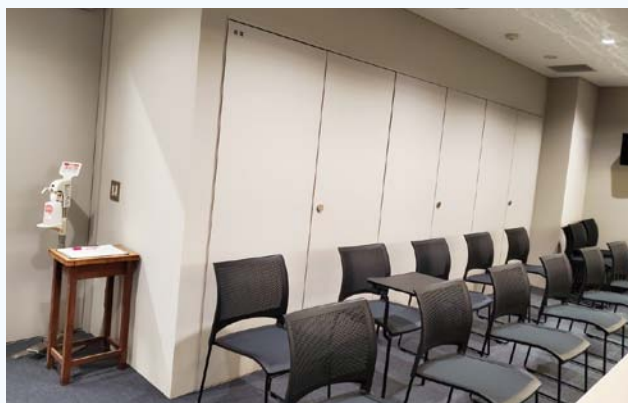
▲3階町民ホールで視聴できます

本会議は原則として公開されており、どなたでも傍聴することができます。傍聴規則を守って傍聴してください。

事前受付の必要はありませんが、傍聴席には限りがあります。

本会議の様子は町民ホールでも視聴できます。

町政に対してどのような会議を行っているか、知っていただくためにも多くの方の傍聴をお待ちしています。



▲傍聴席



▲傍聴席入口

注 釈

予防接種健康被害救済制度

予防接種法に基づき予防接種を受けた時、副反応等による健康被害を受けた場合に書類の申請により、国の「疾病・障害認定審査会」の審査を受け決定されれば、医療費等の救済が受けられる制度。(P4)

重点支援地方交付金

エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるとした交付金。

令和5年11月に「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」(重点支援地方交付金)が創設された。低所得世帯への支援のための「低所得世帯支援枠」を創設。

(P11)

公契約条例

自治体が発注する公共工事や業務委託等に従事する従業員の賃金や報酬下限額を設定し、自治体受注者の責任等を契約事項に加えることを定めた条例。(P11)

多世代近居・同居支援制度

子世帯とその親世帯が本山町内で新たに近居または同居する際の費用負担を軽減することによって、多世代の近居・同居を推進し、互いに支えあえる安全安心な住宅確保の支援及び住環境の向上と町内居住継続を図ることを目的とする。

(P11)

奨学金

本山町奨学金貸与条例では高等学校、大学の学校に在学し修学が困難な者に対して、高等学校の場合

月額15,000円

大学の場合

月額25,000円

専修学校の場合

中学校卒業者を対象とするもの

月額15,000円

高等学校卒業者を対象とするもの

月額25,000円

右記の学資金を貸与することで、教育の機会均等を図り、社会において有為な人材を育成することを目的としている。(P13)

光明石

岡山県のみで採掘される鉱石で、塩化カルシウム・炭酸水素カルシウム等七つのミネラルを含有。浴槽内でそれらの温泉成分が溶け出し、神経痛・肩こり・腰痛・リュウマチ・疲労回復等に効能がある。鉱石は半永久的に使用可能。全国600ヶ所以上のホテル等で採用。(P13)



「議会だよりもとやま(213号)」のアンケート調査を実施

本年9月に、高校生(10人)を含む10代から80代までの住民31人の方々からご意見を頂きました。

調査結果の概要は次のとおりです。

読んでなかった理由は、「読む

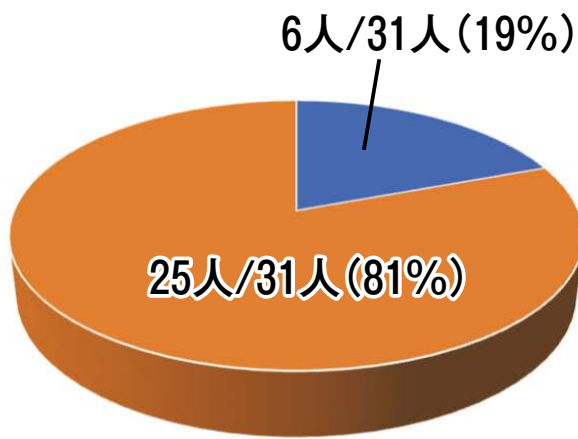
機会がなかった」、「知らなかった」と答え、「PRの強化や配布量を増やすべき」との意見がありました。

読んでみての印象は「カラー化し、読みやすくなっ

議会広報誌を読んだことがない割合

10代では40% (4人/10人)

20代以上では10% (2人/21人)



■ 読んだことがない
■ 読んだことがある

た」、「見やすいレイアウトになっている」の意見の一方、「進んで読もうとは思わない」、「文字が多く読みづらい」、「字が小さい」、「代り映えしない」の他、「町広報との差別化を」、「若者にも興味を持てるような記事を」、「新しい企画も」や「答弁だけの結果どうなのか分からない」等の意見がありました。

頂いたご意見を参考に、編集や住民への周知方法も検討し、より多くの住民の皆様にご覧いただき、読んで頂ける広報誌にしたいと所存です。

なお、現状の編集方針は、「簡潔な表現」、「紙面レイアウトは、記事40%、見出し20%、写真20%、余白20%」等を心掛けています。特集記事は「いきいきインタビュー」の他、過去の課題の処理状況を追跡する記事等を掲載する予定です。

最後になりましたが、アンケート調査にご協力して頂いた方々に、改めて、感謝申し上げます。

編集後記

今回の広報編集常任委員会は、半数のメンバーが変わり、編集方針を確認しつつ実施しました。

さて広報誌の印刷部数は1,800部で、各世帯の他、ふるさと本山会や浦臼町等、本町と関係する諸団体にも配布されています。

委員会では、多くの方に読んで頂くためには、読んでみたいと思わせるような表紙や文書表現、構成等の工夫が必要と認識しています。

今回のアンケートでも、様々なご意見を頂戴しました。ページ数等の諸制限もありますが、期待に添うような広報誌となるよう編集していきたいと考えています。

広報編集常任委員会

(永野)